

- 1月の米小売売上高は前月比+5.3%と、市場予想の同+1.1%を大きく上回り、7か月ぶりの大幅な増加率。昨年終盤に小売売上高の基調悪化が続いていたものの、今年1月に持ち直すかたち。
- 1月の米小売売上高の急速な持ち直しは、個人に対する直接給付が大きな要因として挙げられる。追加経済対策案の早期成立が期待されるなか、急速に持ち直した勢いが今後も続くか注目される。

米小売売上高は7か月ぶりの大幅な増加率

17日に発表された1月の米小売売上高は前月比+5.3%と、市場予想の同+1.1%（ブルームバーグ集計。以下、同じ。）を大きく上回り、2020年6月以来、7か月ぶりの大幅な増加率となりました。

内訳をみると、前月に2年ぶりの大幅な減少率を記録したオンライン小売りが2019年1月以来、2年ぶりの大幅な増加率を記録したほか、飲食サービスは7か月ぶりの、建設資材は8か月ぶりの大幅な増加率となるなど大半の項目で増加がみられました。

このほか、振れの大きい自動車・同部品とガソリンスタンド、建設資材、飲食サービスを除いた、いわゆる「コア売上高」は同+6.0%と、市場予想の同+1.0%を大きく上回りました。前月までは3か月連続でマイナスを記録し、これは2008年12月以来、12年ぶりのことでした。このように、昨年終盤に小売売上高の基調悪化が続いていましたが、今年1月に持ち直すかたちとなりました。

個人に対する直接給付が持ち直しの大きな要因に

1月の米小売売上高が急速に持ち直したことについては、昨年12月下旬に成立した追加経済対策で600米ドルの個人直接給付のほか、失業保険給付額を週300米ドル上乗せする措置や、通常の給付期間が切れた失業者に対する延長給付制度の再延長など、個人に対する直接給付が行われたことが大きな要因として挙げられます。

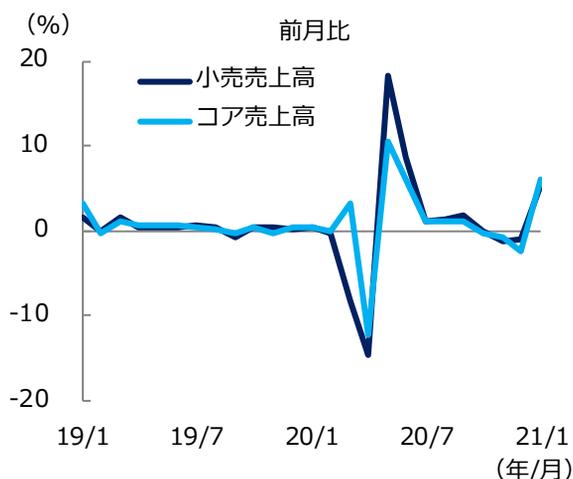
1月にバイデン米大統領は、1兆9,000億米ドル規模のさらなる追加経済対策案を掲げており、このなかで直接給付額の2,000米ドル（上記600米ドルを含める）への増額を提案しました。

米下院は追加経済対策案の2月26日の採決を目指しているとの一部報道もあり、1月に急速に持ち直した小売売上高の勢いが今後も続くか、注目されます。

米小売売上高の推移（1）



米小売売上高の推移（2）



出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。